

中学校部活動の地域展開とは

急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保・充実を図り、学校の働き方改革を推進し、学校教育の資質も向上させるものです。

本市においても、令和7年度の試行実施の一つとして【市認定クラブ】制度を整えました。地域で活動するクラブや新規に設立された団体を【市認定クラブ】とすることで、子どもたちの活動の場の充実を図ります。

市の認定を受けた団体については、

- ・大阪府中学校体育連盟の大会参加に申請することができます。
(通常は3年以上の活動実績が必要。各競技、細則による決まりがあることに留意)
- ・活動について学校等でPR・周知することができます。

申請方法等については、次ページをご覧ください。(詳細はHPに記載)



枚方市地域クラブ認定における申請方法について

認定の手順

- ① クラブの責任者は、『枚方市地域認定クラブに関する認定要項』を確認の上、
【様式1】『枚方市地域認定クラブ認定申請書』を記入します。
【様式2】『枚方市地域認定クラブ認定要件確認書』の全ての認定要件を満たしていることを確認し、必要事項を記入します。

- ② クラブの責任者は、
- ・【様式1】『枚方市地域認定クラブ 認定申請書』
 - ・【様式2】『枚方市地域認定クラブ 認定要件確認書』
 - ・規約等の写し、保険加入書の写し等
- を添付して、市教育委員会教育指導課へ郵送にて提出、または持参します。



- ③ 枚方市教育委員会は記載内容について、団体責任者とヒアリングを行います。



- ④ 申請団体を「枚方市地域認定クラブ」として承認（不承認）します。

※認定までにはヒアリング後、3～4週間の時間を要します。